

## 第4回長井市新庁舎整備市民検討委員会次第

日時：平成30年 2月 6日（火）  
午後1時30分～3時30分

場所：長井市役所

3階 第1委員会室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協 議

(1) 長井市新庁舎建設整備基本計画（案）について

(2) 今後のスケジュールについて

(3) その他

4. その他

5. 閉 会

## 長井市新庁舎整備市民検討委員会名簿

### ■ 委 員 15名

No	氏 名	所 属
1	勝見英一朗 (会長)	学識経験者
2	二宮 正一	学識経験者
3	神田 忠正 (副会長)	長井市地区長連合会 (中央地区長会)
4	飯澤 博夫	致芳地区長会
5	蒲生 則一	西根地区長会
6	平吹 登	平野地区長会
7	布施 俊一	伊佐沢地区長会
8	遠藤 一栄	豊田地区長会
9	加藤眞佐夫 (副会長)	長井商工会議所
10	樋口 和哉	長井青年会議所
11	片倉 壽美	長井市中央地区女性の会
12	飯澤 敦司	長井市PTA連合会
13	菊地 和代	長井商工会議所女性会
14	高橋 律子	長井市女性団体連絡協議会
15	菅原 邦生	公募委員 (山形工科短期大学校准教授)

### ■ 長 井 市

所 属	氏 名
長井市長	内谷 重治
長井市副市長	遠藤 健司
総務参事 (総括参事)	齋藤 環樹
総合政策課 課長	竹田 利弘
公共施設整備課 課長	桐生 芳弘
公共施設整備課 整備推進主幹	渡部 和裕
公共施設整備課 係長	新野 武憲
公共施設整備課 専門員	鈴木 一則
公共施設整備課 主任	田中 透
公共施設整備課 主事	黒田かおる

## 長井市新庁舎整備市民検討委員会設置要綱

### (設置)

第1条 長井市新庁舎整備にあたり、市民から親しまれ安全安心な新庁舎とするために市民代表として、ご意見をいただく長井市新庁舎整備市民検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

### (所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を行う。

- (1) 計画策定及び設計にあたり、それぞれの立場から意見を述べること。
- (2) その他、計画策定及び設計に関する事項

### (組織)

第3条 委員会は、委員15名以内をもって組織する。

2 委員会は、次の各号に該当する者の中から市長が委嘱する。

- (1) 公共的団体の代表者
- (2) 知識経験を有する者
- (3) 公募による者(年齢が満20歳以上で市内に居住又は勤務している人(ただし他の審議会、市と雇用関係にある人、市議会議員を除く))
- (4) その他市長が必要と認める者

### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成31年3月31日までとする。

### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会の会議は委員長が招集し、議長となる。

### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、公共施設整備課において処理する。

### (委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

### 附則

この要綱は、告示の日から施行する。